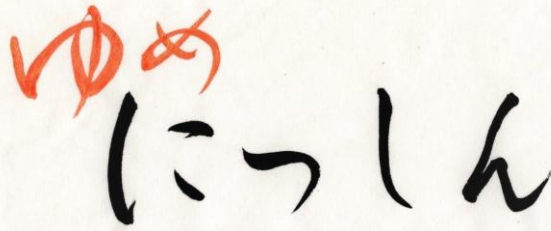


苟日新 まこと ひ あら 日に新たに
日日新 ひ び あら 日々に新たに
又日新 また ひ あら 又日に新たなり

出典 「大学」



「ゆめ・にっしん」は、平成 18 年 2 月創刊。「日に新たに」ゆめある日新まちづくりの一翼を担い、地区文化の向上を願って今日に至っています。

発行： まちづくり日新 広報部会
福井市文京 5 丁目 1-8 日新公民館
発行日：令和 8 年（2026 年）3 月 12 日



底喰川の 2 月初旬と中旬

異常な天気と選挙

今年の福井の天気は、正月三ヶ日に雪が降り JR・北陸道では交通停滞になった。その後 10 日ごろまで気温が徐々に上がりすっかり雪が解けたが 11 日からの3日間はぐずついた天気が続き、15 日からは 10℃を超える気温、再び 20 日からは大雪であった。この様に周期が3~5 日間で変化する異常な 1 月となった。2 月は少し暖くなる予想であったが、節分を過ぎても冬型の天気図は西高東低で日本海側は大雪、反して太平洋側は乾燥注意報が続出で水不足、11 日に待望の雨が降った。

天気が不安定な中、政治の世界は 1 月に県知事選、福井県議会補欠選挙、2 月に衆議院選。知事選は前知事の不祥事発覚が昨年の中旬であるにもかかわらず、年を越しての選挙とは？ 県議会補選は致し方ないが、衆議院選も予算案が昨年 12 月に閣議決定したが国会を開催していないために確定はしていない。まして、今回の候補者の争点は消費税減税もしくは撤廃であり、国会での論戦でけりがつくはずであった。これらの選挙での税金からの支出は膨大なものである。皮肉にも物価高で選挙に税金からおよそ **855 億円** を支出することになる。主な経費の構成は、投票所または開票所にかかる経費（管理者や立会人の人件費）、期日前投票にかかる経費、各選挙管理委員会の事務費（選挙の啓発や入場券の送付）、その他（ポスター掲示場費や選挙公報発行費）となり、期日前投票の人件費（超過勤務手当含む）が総費用の約半分を占める。また、政党や候補者が有権者に支持を訴えるために、テレビや新聞、印刷物などを用いる際にその費用を税金で賄う仕組みを「選挙公営」といい、政見放送や経歴放送を収録して報じる各放送事業者には約 **1 億円**、新聞広告を掲載する各新聞社と、推薦はがきを発送する日本郵便株式会社にはそれぞれ約 **20 億円** が支払われているそうである。すなわち、殆どが税金によって支払われているのである。結果は自民党の大勝であった。これからの政策に注目しよう。



(広報部 野村)

政治家のお仕事

元来、政治家の仕事は、人々の生活に大きく影響することを審議するための勉強会や意見交換会に参加したり、視察に行ったり、必要な資料に目を通したりと知識を深め、みんなの暮らしに必要な法律や、政治を進めるために必要な予算などについて審議をして決定することを話し合っ、お互いが理解し合うことで、外交や法律を考えていく事である。そして、法律を作ったらそこで終わりではなく、その法律によって目指す政策の実現に近づいているのか、人々の暮らしが豊かになっているか、長い目で見ていくことも必要である。



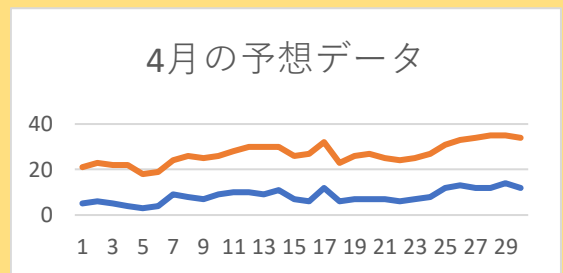
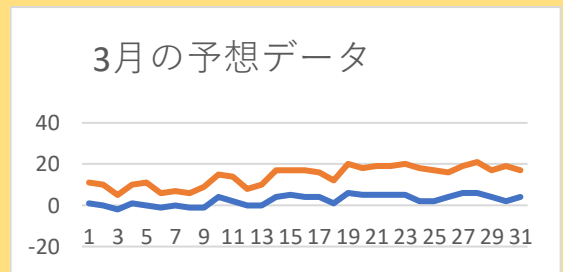
政治家はいつも「官民」一体となつてとの決まり文句を掲げる。今回の解散総選挙は首相の意に向かないので国会での話し合いができないからという事であるらしいが…。解散をする前にやるべきことがあったと思う。

声を大にして経済中心を主張しているが、官（政府や国会議員）と民（大企業）の為の政策？ 官（公務員）民（国民）の暮らしを優先？ 国民全体での誰も取りこぼさない政策を目指してほしい。

(広報部 野村)

福井市 3-4 月の気温予想（気象庁より）

— 最高気温 — 最低気温



桜の開花予想3月 30 日 満開4月 4 日

AIの発展や輸入関税(著作物に対する収益)で、今年の4月から、またまた著作権の一部が改正され施行される。日本における著作権は1899年に定められた。そして1970年に全面改訂され、今の著作権法の基礎が出来上がった。小説・音楽・美術・アニメなどの作品には、それを作った人がそれぞれ自分の考えや気持ちを作品として表現したものであり、この表現されたものを「著作物」、著作物を創作した人を「著作者」、著作者に与えられる権利を「著作権」と言う。

「未管理著作物裁定制度」とは、「著作物を利用する際に、権利者の許諾を得る」という原則を保ちながらも、利用者が「利用の可否に関する権利者の意思を確認できない場合」に、権利者の意思確認のための一定の手続きを踏み、文化庁長官の裁定を受け、通常の使用料に相当する「補償金」を支払うことで、最長3年間、著作物等を適法に利用できるようになる仕組みです。他方で、権利者が「自分の著作物等が裁定により利用されている」と分かったときは、利用者から支払われた補償金を受け取ることができます。

本制度により、これまで「権利者に連絡したけど応答がない」「権利者探索を含む権利処理コストが高い」といった理由で利用を諦めざるを得なかった作品も適法に利用できるようになります。(文化庁のホームページから引用)

著作権は著作物を制作した人を敬うことから、他人が利用したいときは、権利が制限されているいくつかの場合を除き、条件をつけて許可したり、利用を拒否したりできることである。そして、それに反した場合は訴えることもできる。しかし、近年はデジタル化が進み、AIも出現し完全な複製が可能、一例を示すと「有名な絵画を3Dスキャンコピーする」と質感なども含め見た目も原物と変わらないものができる。そこで、著作権法はその歯止めで、今もなお改訂され厳しくなっている。

また、今回の大きな改定は「未管理著作物裁定制度」が制定されたことだ。生成AIを誰もが簡単に使用でき、複製して写真や動画、音楽、イラストなどの加工作品を作り、SNSで世界に発信できるようになった。このような中、昔のコンテンツを使い「名作ゲームをもう一度復刻」「昔の著作物をデジタルアーカイブなど新しい形で残す」といった物が出回りだした。今後は製作者が不明であるも

の(童謡・校歌など)を使用する時も、文化庁に許可書を提出しなければいけないようになる。

著作権はベルヌ条約(著作権の国際的保護の枠組みを定める国際条約、日本は1899年に加盟)万国著作権条約(日本は1951年に加盟)があるが、各国ごとに制定されている著作権法はその国だけで適用される。SNS普及で世界での統一の動きも出てきた。

広報部会も「ゆめにつしん」を発行の際、写真などには極力複製権に注意している。昨年、日新地区のある人を記事にしたいと準備し、取材中に写真掲載の許諾を求めたが、承諾されなかった。また、掲載した後の周りの事態など予測を考え掲載を断念した。もし、これを無視した場合は写真の複製権、肖像権の侵害に当たる。自分の撮影や写真を撮った人の許可があるならば心配はないが、インターネットや雑誌・新聞に掲載されたものを使用する場合は必ず許可を取る必要がある。



著作物の使用の時に知っていなければいけない事項

著作物を利用したいときは、使うな!と禁止では文化の発展に支障が生じるので、権利が制限されているいくつかの場合を除き、条件をつけて利用を許可される。

「著作物の出所を、その複製又は利用の態様に応じ合理的と認められる方法及び程度により、明示しなければならない」

(著作権法48条)

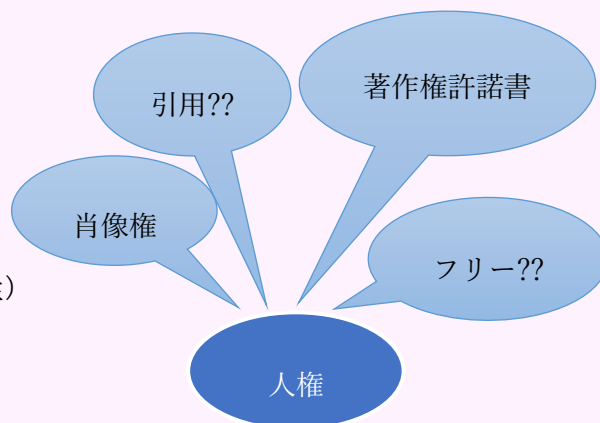
また、論文などの制作する場合の「引用」も3つの条件と5つのルールを守って「引用」が許されている。

著作権侵害を避けて引用するための3つの条件と5つのルール

- (1) 著作物が公表されていること
 - (2) 公正な慣行に合致するものであること
 - (3) 引用の目的上正当な範囲内で行われるものであること
- ① 引用部分が明示されていること(明瞭区別性)
 - ② 引用元が明示されていること
 - ③ 自分の著作部分と引用部分の主従関係が明確であること(附従性)
 - ④ 他人の著作物を引用する必然性があること(必然性)
 - ⑤ 引用部分を改変していないこと

これらを守って使っていこう!!

尚、違反したときの事例は最近多くなってきているので、罰則などはパソコンで検索して判例を調べてください。





店名が変わった (ポワール⇒ボン・ル・ポア)

今年の1月にそろそろお餅が飽きてきたので、近所のパン屋さんへパンを購入しに行くと、なんと店名が「ポワール」から「ボン・ル・ポア(Bon-le-Pour)」と看板が変わっていた。店主に聞いてみたところ「商標権」によって変えることを余儀なくされたとのことである。長年に渡って多くの人に愛されていた店名が変わってしまうことは寂しい気もするが商標権は知的財産権の一つなのでしょうがない。頭の良い店長さんは「新しい店名は、『心地よく、親しみやすい場所』との意味が込められているので、これからも皆さまにとって親しみやすいお店を目指します。」と言っておりました。早速朝食で食すると、前よりも一段と美味しくいただきました。

古希からの手習い (書道)

今年の一月三十一日(土)市フエックスプラザにて日本墨書会の表彰式が行われ、一般部門で乾徳在住の瀧本幸子さんが隷書(れいしよ)作品を提出し、見事会長賞を授与されました。

早速本人にインタビューすると「古希から書道を始めてからちようど三年目にあたります。今では『私の習っている字体は隷書です。』と言えますが、最初は全く知識もありませんでした。習い始めはミミズが這ったような字で、机を並べている小学生ははるかに上手く、机に有る自分の字に笑ってしまい、五十年ぶりに持った筆は思うように進みません。この様なことは初体験でした。」と話されました。そして「私の好きな言葉は『石の上にも三年』で、自分で決めたことはどんなことがあっても三年間は続けることをモットーとしています。」とも言われました。人は、年齢に左右されず、何事にも挑戦する事は永久に可能性いっぱいですね。師匠の和田啓崖先生からも「3年で会長賞を受けたのは、真面目にこつこつと練習してこられた努力の賜物です。これからは是非続けてください。」言われたと嬉しそうに話して下さいました。

尚、和田先生は今年度の福井県文化協議会文化芸術賞を受賞されました。



書道文字の種類 (右下参照)

書道で使われる五つの主要な書体は、古い順に篆書(せんしよ)、隷書(れいしよ)、草書(くさしよ)、行書(こうしよ)、楷書(かいしよ)があります。そのうち隷書とは篆書を簡略化し、書きやすくした書体で、左右に波打つような運筆(波磔・はたく)が特徴です。日本銀行券(お札)の文字にも見られます。(樵雲学園ホームページより)

リーダー研修会



第2回リーダー研修会が2月7日に公民館大会議室で行われた。参加者は地域活動を担っている主なメンバーである。廣瀬行雄館長の基調講演「日新の50年」があり、その後、ファックシリテータ(議論のまとめ役)として畑みゆき氏(まちづくりお助け隊)による「これからの日新地区について」をグループに分かれて、ポストイットを使つてのブレインストーミング方式(あるテーマに関するアイデアや問題点を列挙し、複数人が自由に考えを述べていく会議手法)で進行された。話し合った項目は、①今の各自が所属の組織へ入ったきっかけ、②活動での良かった点、③現在抱えている問題点の3点であった。

各項目での意見は①では「知人から誘われて」「周りから頼まれて」が大部分を占めた。②では参加者全員の意見で「活動を通して人との輪が広まった」である。③では「活動する人が限られてその大半が高齢者」「若い方の参加が少ない」などである。要望としては「公民館の開館時間帯を考えて欲しい」「活動は有償のボランティア活動と考える必要あり」などがあつた。また、「昔は地域の子供達の為に40、50代の方も地域の活動に協力的に参加していたが、少子化、核家族化が原因と思う」などの意見があり、参加者は真剣に取り組んでいた。



今年の福井の冬は大変である。豪雪ではないものの降ったり止んだりと長々と続いた。雪かきをした翌日には元に戻ってしまう。コミュニティ道路の歩道部分を除雪し、安心の道ができたのも束の間、一気に埋まってしまふ。あちこちの歩道も消えた。いたる所に雪が積み上げられ、いつも見られる北陸独特の景色に戻った。

衆議院の解散も行われ2月8日の投票日は予報通りの天候となった。吹雪の中の投票は大変で、年初めから不安な年を思わせた。選挙は自民が2/3となる大勝であった。本来なら喜ぶ所だが、一面、独裁政治に向かうのではないかと心配もある。ネットが主な社会が急激に進み、「バズった」が決めとなる様なことが無く、大事な点を見損なわない方向に進んで欲しい。「第二の明治維新が始まる世界」へと変化している時かもしれない。



雪の中で毎年行っていることに、雀との触れ合いがある。昨秋刈って置いた稲穂を、桃の木の下げておくと、一羽、二羽と雀が集まって来て日毎に増える。今日は二十羽程がチンチュン……。この様な平和な日々が続いてほしいものである。

雪の中で毎年行っていることに、雀との触れ合いがある。昨秋刈って置いた稲穂を、桃の木の下げておくと、一羽、二羽と雀が集まって来て日毎に増える。今日は二十羽程がチンチュン……。この様な平和な日々が続いてほしいものである。

「日新さんさんバス」の第3次本格運行が継続承認されたことにより令和7年10月1日から令和10年9月30日までの3年間は「日新さんさんバス」の運行が認められました。

現状も目標480名/月に対して乗車実績は600名/月前後と順調に推移しています。このまま、この状態が続いて欲しいものです。

ところで、先日の新聞記事に、「バスの乗客数が28道県で半減」といった記事が掲載されていました。30年間で利用者が半数に減少しているそうです。これは地域のコミュニティバスのことではありませんが、気になる内容ではありません。

「日新さんさんバス」の目的は、地域内での利便性向上です。

本年度も今まで以上に利用者数の増加のための案を考えて行きたいと思っておりますので、地域住民の皆さんには、できる限りの利用をお願い致します。

右に掲載したものは1月15日発行の「日新さんさんバスのお知らせ」です。

日新さんさんバスのお知らせ

地域住民のみならず、明けておめでとうございます。昨年は極めて厳しい社会環境での生活対応過程にあって……まちづくり交通部としては

- 一つに 9月度第三次本格運行査定突破
- 二つに 一昨年コロナ後の7月より昨年の12月迄18ヶ月間市役所指達の基準値100%
- 三つに 昨年4月(令和7年上期)企画内容の部分改正にでの事業展開……順調にて推進
- 四つに 現在の乗車実績は600名前後くらい迄に至っている……市役所指達480名
- 五つに イベント企画の参加者増加の傾向にあり、また新規のバス利用者が確実に増えている。高齢者の居場所提供の為にいろいろと企画の内容を考慮する。

発行日：令和8年1月15日
発行元：日新コミュニティバス運行協議会 まちづくり日新実行委員会 交通部会

昨年千支は『巳年』へは脱皮する毎に大きく成長するそうです。我々の交通部も前年度の脱皮活動を基盤とし尚一層の飛躍を期す。住民の皆様喜んでいただけるよう存在価値を高める為に、より部会一同積極的に一丸となり頑張っていきたいと思っております。

今年の1月下旬からの気候の変わり方はまさに「三寒四温」である。暖かくなり冬物の衣類を片付けると、片付けたばかりの厚地のコートや再び用意しなければいけない。当然履物もそうである。人数が少ないはずなのに玄関はスニーカーや長靴やブーツでいっぱいである。

2月は少し早めの春が近づいてきたようだ。風は冷たいが、天気がいいので、足羽山ぼんぼりの準備のお手伝いに足羽神社を訪れた。すると、福井市文化遺産の「足羽さんのシダレザクラ」の中心の太い枝が2本折れていた。桜の咲く時期はもうすぐだというのに桜の木も開花に間に合うか悩んでいそうである。雪の影響もあると思われるが、樹齢は380年余り、年には勝てないのか？足羽川の桜も大きな枝を伐採する最中であつた。作業をしている人に聞いてみると「河原も山も例年にないぐらい木が痛んでいるので大変、新しい芽は直に出てきますよ」との返事であつた。



今も世界のあちこちでミサイルが飛びかっている。

真に世界平和を願うべく大きな幹が各国に出てきて欲しいものである。